

## 特定処遇改善加算「見える化要件」について

### 【当施設における特定処遇改善等の取得状況】

特別養護老人ホームか	介護職員処遇改善加算Ⅰおよび介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
老人短期入所施設か	介護職員処遇改善加算Ⅰおよび介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
グループホームか	介護職員処遇改善加算Ⅰおよび介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
老人デイサービスセンターか	介護職員処遇改善加算Ⅰおよび介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ
老人ヘルパーステーションか	介護職員処遇改善加算Ⅰおよび介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

### 【取組内容】

#### ①入職促進に向けた取組

職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

#### ②資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する略痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

#### ③両立支援・多様な働き方の推進

職員の事情等に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の実施

#### ④腰痛を含む心身の健康管理

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

#### ⑤生産性向上のための業務改善の取組

タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

#### ⑥やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

当法人では、今後も職員の働きやすい環境づくりや処遇の改善に努めてまいります。